

団体利用の案内

次の事項に留意の上、別紙「団体利用申込用紙」をFAXしてください。

団体利用 適用基準

- ・総数20名以上で利用される場合に団体料金が適用されます。また、20名未満でも事前に申請を受け付けますが団体料金は適用されません。

使用料の お支払い

- ・利用当日までに事務室へ使用申請書を提出し、入場料・貸し靴使用料を現金でお支払いください。

団体利用 受付期間

- ・平成30年6月1日(金)午前9時より、平成30年9月23日(日)～平成31年3月31日(日)の事前申込の受付を行います。

受付上の 注意事項

- ・事前受付をしないで当日利用することは可能ですが団体指導はできません。
- ・**団体指導の申込及び変更は、ご利用日の1ヶ月前までとなります。**
(ご利用日の1ヶ月を過ぎてからの団体指導の変更はできません。)

安全滑走 のために

- ・手袋を必ず着用してください。手袋を着用されていないと滑走できません。
- ・当館では、ヘルメットを無料で貸し出しております(約200個)。頭部のケガ防止のため、ヘルメットか持参された帽子(毛糸等)の着用をお勧めします。(当館のインストラクターによる指導を受けられる場合は、ヘルメットを必ず着用していただきます)

食 事

- ・館内には、レストラン等はありません。食事の持ち込みはできますので各自でご準備ください。
- ・食事は、2階観覧席、1階ロビー、リンクサイドを利用してください。
- ・リンクサイド以外で食事をする場合は、靴を履き替えてください。その際、スケート靴はリンクサイドで各自の責任で保管してください。

ゴ ミ

- ・持ち込まれたゴミは、各自でお持ち帰りください。(ゴミ箱は設置してありません。)

救 護

- ・傷テープや湿布薬等は団体でご準備ください。

駐 車 場

- ・普通車(141台)、バス(5台)、障害者用(5台)の駐車スペースがあります。
- ・決められたスペースに正しく駐車してください。(バスは第2駐車場)
- ・自然環境保全のためアイドリングストップにご協力下さい。
- ・場内で発生した事故につきましては一切責任を負いません。

そ の 他

- ・みなさんが楽しい時間を過ごしていただく施設です。施設、設備や備品等を大切に取扱ってください。万一、破損や故障した場合は速やかに事務室まで届けてください。
- ・他の利用者の方に迷惑となる行為(ふざけ合う、走り回る、大声で叫ぶ等)はしないでください。

団体指導 について

- ① リンク内を1/3程度に仕切り団体指導ができます。(事前申込が必要です)※2団体同時は不可
- ② 指導時間は基本的に1時間です。
10:30～11:30 12:00～13:00 13:30～14:30 15:00～16:00
- ③ 指導者は、「アイスアリーナ」の手配でご紹介します。
指導者への謝礼等は、直接指導者へお支払いください。(1人1時間3,000円(税込))
- ④ 団体指導ができない日
 - ・アイスアリーナ主催事業開催日、その他大会等開催日。(HPに掲載しています)
 - ・冬休み期間(終日) ・1月～2月の間の土曜日、日曜日、祝日(終日)
 - ・3月の土曜日、日曜日、祝日の午後 ・春休み期間の午後

滋賀県立アイスアリーナ 滋賀県大津市瀬田大江町17-3
TEL:077-547-5566 FAX:077-544-7080